

汚泥焼却灰の人工骨材化試験処理委託に関する知事提案説明

(長野県議会ホームページ議事録 「平成 24 年 6 月定例会本会議 - 06 月 21 日-01 号 知事
(阿部守一 君) P.9 」から抜粋)

平成 24 年 (2012 念) 6 月 21 日 (木) 6 月定例会本会議 知事提案説明

長野県知事 阿部守一

(前略)

原子力発電所の事故に伴う放射能への対応についてであります。

災害廃棄物の広域処理の問題につきましては、国からの受け入れ要請に対して、市町村等からの意見も踏まえ、4 月 6 日、低濃度汚染廃棄物に対する課題が解決していない現時点では直ちに災害廃棄物の広域処理を受け入れることは困難であるが、今後、国の明確な見解及び方針が示されれば市町村等と意見交換を行っていく旨を回答いたしました。

その後、平井鳥取県知事など思いを同じくする 5 県の知事と共同で、国に対し、広域処理の全体計画を具体的に示すこと、災害廃棄物処理の安全性について十分な情報公開と説明責任を果たすことなどを改めて要請しているところです。

一方、県内に滞留している下水道汚泥焼却灰等の処理は県として優先して取り組むべき課題です。この問題は関東各都県共通の課題でもあり、先月開催された関東地方知事会において、埼玉県の上田知事が特命の代表として国との調整に当たることとなりました。長野県も協力して処理が進むよう取り組んでまいります。

こうした取り組みと並行して、下水道汚泥焼却灰の一部について骨材等での利用が可能かどうかの試験処理を行ってまいります。4 月に委嘱した長野県放射能対策アドバイザーから処理方法の安全性等についての御意見をいただきつつ、慎重に取り組んでまいります。

(後略)